

普通の日常を支えてくれる税

杉並区立松溪中学校3年 千葉 拓人

僕が小二の夏、父に不治の病が見つかった。毎年検診を受けていても発見や治療が難しい病気だった。僕には六歳上の兄、四歳上の姉、三歳上の兄、そして五歳下の弟がいる。父の病気が分かった時、母は、既に就寝していた子どもたちを起こして「お父さんは、頑張っても一年ちょっとしか生きられない。もう、終わった。これから本当に大変だ」と言っていたらしい。「お母さんが泣いているのに拓人が寝ぼけていて、みんな泣きながら笑っちゃったんだよ」と、姉からよく聞かされた。

そして一年二カ月後、父が亡くなった。でも今、僕は普通の日常を過ごせている。ぜいたくをしているわけではないけれど、毎日おなかいっぱいご飯が食べられて、元気に学校に通い、小一からやっている大切な剣道も続けられている。テレビを見て笑うこともできる。生活のために母も働いているが、父がいた時よりも収入は減ったはずだ。母は、「社会には助け合いの仕組みがあってすごく支えられているんだよ」とよく言っている。

父の闘病では多くの医療費がかかった。だが健康保険が適用される治療の場合、一定の自己負担限度額を超えた分が払い戻される高額療養費助成制度があり、助かったそうだ。

弟は杉並区立の保育園に通っていた。五人兄弟が学校に通う費用もあるし、けがをしたり体調を崩したりして病院にかかったこともある。その家庭の所得によって、保育料や就学にかかる費用に補助が出て、負担が軽減されるという。また、杉並区では、中学三年生まで健康保険適応の治療を受けるときに自己負担なく受診できる医療費助成制度がある。母が体調を崩したときも、ひとり親家庭への医療費助成制度のおかげで、自己負担額が少なく受診でき、心強かったという。杉並区の「ひとり親家庭休養ホーム」制度を利用し、少ない費用で関東の施設に一泊旅行をできた経験もある。とても大きな思い出だ。

これらの支援制度は税金で成り立っている。財務省の「消費税の使途に関する資料」の図解を見て、国や地方の消費税収の中から、「社会保障目的税」として、年金・医療・介護・少子化対策に充てられているお金があることは、何となく分かった。税金とか社会の助け合いの仕組みとか、正直、あまり関心がなかった。でも、だれにでも思いがけない生活の変化や不安が訪れる可能性がある。そんなときに、社会の助け合いの仕組みで支えてもらうことができるのだと知った。

僕は今、社会の中で支えられているだけだけれど、どんな大人になりたいか考えると「自主自律」を目指したい。剣道を続け、警察官になり、人を支えられる人になりたい。今住んでいる場所とは違う土地に住むこともあるかもしれない。自分が暮らす土地で、税金がどんな形で助け合いの役割を果たしているのかも考えてみたい。